

# SMAMベトナム株式ファンド



## ベトナム株式市場の動向と今後の見通し

平素は「SMAMベトナム株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

本資料では、当ファンド設定来の基準価額の推移やベトナム株式市場動向と今後の見通しについて、ご報告いたします。

### 2018年のベトナム株式のパフォーマンス

- ベトナム株式（VN指数）は**2018年4月に高値をつけた後、7月中旬まで下落が続き**ました。海外投資家の資金流入に加え、国内投資家の信用取引が急増していたこともあり、4月の高値時はベトナム株式市場全体に過熱感がありました。その中で、米国金利の上昇等を背景とするベトナム10年国債利回りの上昇等をきっかけに利益確定売りが進み株式市場が調整すると、国内投資家の信用取引の解消売りが進み、下落が加速しました。
- しかし、**VN指数が900ポイントを割り込んだ7月上旬からは国内投資家の押し目買いが徐々に始まりました**。米国を始め海外株式市場が先行して回復基調にあったことや、国内信用取引残高がピーク時の約半分まで急速に減少したこと等もあり、**10月上旬まで株式市場は上昇**しました。
- 10月は、米中貿易摩擦懸念の強まり等を背景に世界的に株式市場が調整しました。ベトナム市場も調整を余儀なくされましたが、VN指数が900ポイントを割り込んだ局面では押し目買いが入りました。**その後は世界株式市場に連動する形での動き**となりました。

＜ベトナム株式とベトナムドルの推移＞

2017年末～2018年末



＜2018年の騰落率＞

2017年末～2018年末

ベトナム株式	-9.3%
ベトナムドル/円	-4.7%

＜ご参考＞

当ファンド設定来の騰落率＞

2018年6月1日～2018年末

ベトナム株式	-10.1%
ベトナムドル/円	-1.6%

（注）ベトナム株式はベトナムVN指数（配当除く、現地通貨ベース）を使用。

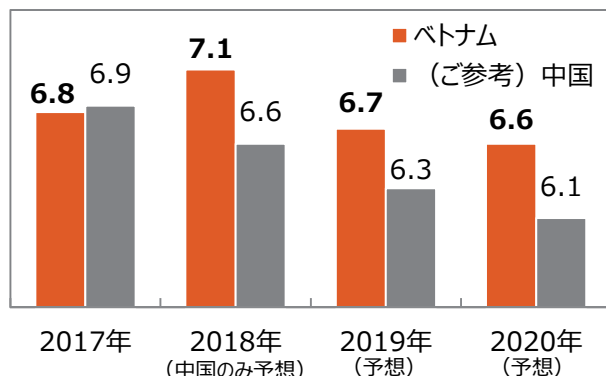
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 2019年のベトナムのポイント

### 高い経済成長が見込まれるベトナム

<ベトナムの実質GDPの推移（%）>

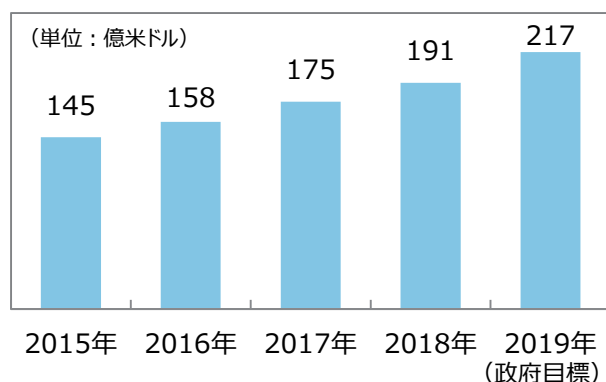


(注) ベトナムの2019年以降、中国の2018年以降は2019年1月現在の三井住友アセットマネジメントの予想。  
(出所) IMF、ベトナム統計総局のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

- ベトナムの経済は非常に良好であり、**2018年の実質GDP成長率は前年比+7.1%と、政府目標の6.7%を大きく上回りました。**ベトナムの好調な内需が成長をけん引したと考えられます。
- 2019年の政府目標は+6.6%～+6.8%となっています。**三井住友アセットマネジメントでは、2019年は+6.7%、2020年は+6.6%の経済成長を予想**しています。
- ベトナムは引き続き、安定的に高い経済成長が持続すると見込んでいます。

### 投資先として注目されるベトナム

<ベトナムの実行海外直接投資（FDI）額の推移>



(出所) CEICのデータ、各種資料等を基に三井住友アセットマネジメント作成

- 若くて相対的に安価な労働力が豊富に存在するベトナムには、海外からの投資が続いており、**2018年の実行海外直接投資（FDI）額は191億米ドル（前年比+9.1%）で過去最高**となりました。2019年は217億米ドル（前年比+13.6%）を目指しています。
- 足元ではトランプ米政権による対中制裁関税の発動を受け、中国からベトナムに生産拠点を移す動きが出てきており、米中貿易摩擦が長引けば移転の動きが一段と加速すると考えられます。
- ベトナム政府も積極的に外国資本導入を促進していることから、**今後もベトナムは投資先として期待**されます。

### 海外からの旅行者数の増加で拡大が期待される観光産業

- 近年、旅行先としても注目されるベトナムは、ホーチミン、ハノイだけでなく、ビーチリゾートであるダナン、ニャチャン等の人気も高まっており、海外からの旅行者数は増加傾向にあります。**ベトナムの海外からの旅行者数は、2018年は1,550万人と過去最大となり、2019年は1,800万人を政府目標**としています。
- 観光客の増加によって、ベトナム空港総公社やベトナム航空等の運輸業をはじめとする**観光産業の拡大が期待**されます。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の予想および市場見通しであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

※ 個別銘柄に言及していますが、例示を目的とするものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資するとは限りません。また、個別銘柄を推奨するものではありません。

## ベトナム株式の見通しと運用方針

### <ベトナム株式の見通し>

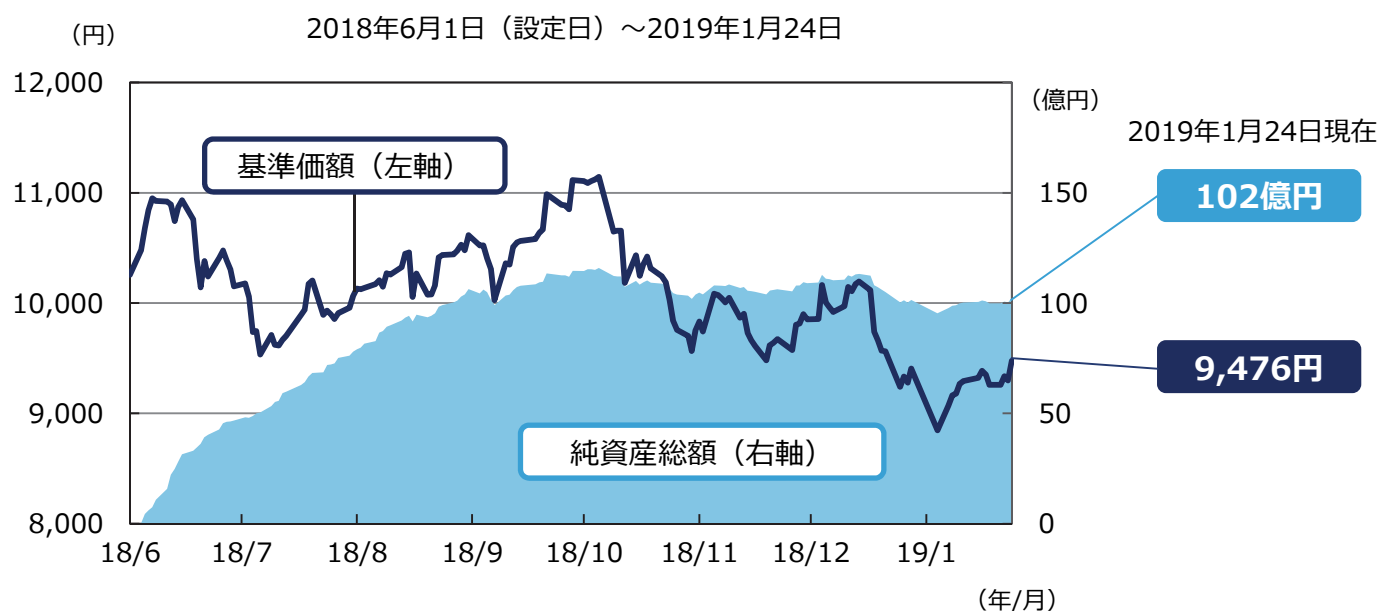
- ベトナム株式市場は、短期的には、米中貿易摩擦の行方や米国の利上げ見通し等の外部要因に左右される展開が想定されます。
- しかし、**中期的にみると、堅調なファンダメンタルズ（経済の基礎的諸条件）を背景に、アジア各国の中でも堅調な相場展開を予想**しています。通貨も安定しており、ベトナム固有の懸念事項は少ないと考えています。

### <運用方針>

- 銘柄選択では、流動性に留意しつつ、**業績の安定性や成長性を重視する方針を継続**します。**内需の拡大により恩恵を受ける消費関連銘柄や、エネルギー、金融、鉄鋼等を高位の組入れ**とします。

※ 上記の今後の見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## 基準価額と純資産総額の推移



(注1) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 当ファンドは2019年1月24日現在で分配を行っていません。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用、税金などがかかる場合があります。詳しくは4ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ファンドの特徴

- ①主としてベトナムの取引所に上場している株式、および世界各国・地域の取引所に上場しているベトナム企業の株式等に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。
  - ②銘柄選定にあたっては、成長性、財務健全性および流動性等に配慮し、厳選投資します。
  - ③外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
- ※流動性等を勘案し、現金等の保有比率を高める場合があります。  
 ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用とは、一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことをいいます。

当ファンドの投資対象であるベトナム株式市場には、構成割合が10%を超える可能性の高い銘柄が存在します。このため、当ファンドにおいても一般社団法人投資信託協会規則に定める純資産総額に対する比率（10%）を超える銘柄が存在することとなる可能性があります。当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が下落することがあります。

**ファンドのリスクおよび留意点**（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

### 基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の株式や債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

○価格変動リスク（株式市場リスク／債券市場リスク／信用リスク）／○投資銘柄集中リスク／○為替変動リスク／○カントリーリスク／○市場流動性リスク

### その他の留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。
- 新興国への投資には、先進国と比較して、相対的に高い投資リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等）が伴います。**

**ファンドの費用**（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。） ※消費税率8%の場合 ※大和証券でお申込みの場合

#### ①投資者が直接的に負担する費用

#### 購入時手数料率

購入時手数料	購入金額に右記の購入時手数料率を乗じた額。 購入金額：（購入申込受付日の翌営業日の基準価額／1万口）×購入口数 ※購入時の商品説明または商品情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	換金時：1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じた額 ※信託財産留保額は、換金時に伴う資産売却などに対応するコストを換金時にご負担いただくものです。これにより、換金した受益者と保有を継続される受益者との公平性を図るものです。

購入金額	手数料率（税込）
1億円未満	<b>3.24%</b>
1億円以上5億円未満	<b>1.62%</b>
5億円以上10億円未満	<b>1.08%</b>
10億円以上	<b>0.54%</b>

#### ②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に <b>年1.9224%（税抜き1.78%）</b> の率を乗じた額
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

※大和証券でお申込みの場合

購入単位	1,000円以上1円単位*または1,000口以上1口単位 *購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、上記単位でご購入いただけます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。
申込不可日	ベトナムの取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
申込締切時間	原則として、午後3時までに購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただく場合があります。
決算日および収益分配	年1回（毎年7月12日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 （第1計算期間：2018年6月1日から2019年7月12日まで） （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 「分配金再投資コース」をご利用の場合：分配金は、税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。 「分配金支払いコース」をご利用の場合：分配金は、税金を差し引いた後、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いします。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	2018年6月1日（設定日）から2028年7月12日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
信託金の限度額	220億円
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※ 上記は、2018年3月30日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 <ホームページ> <a href="http://www.smam-jp.com">http://www.smam-jp.com</a> <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-88-2976 受付時間：営業日の午前9時～午後5時
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	大和証券株式会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 【重要な注意事項】

●当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料の内容は2019年1月24日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。●投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。●当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。●当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。